

一般社団法人茨城県環境保全協会

# 協会だより



2021年(令和3年)度  
第2号(通巻第83号)  
2021年5月1日発行  
一般社団法人茨城県環境保全協会  
発行担当 広報委員会  
水戸市平須町1825-192 平須ビル202  
TEL 029-303-6007  
FAX 029-303-6008  
URL <http://www.kankyo-ibaraki.com/>  
Mail [info@kankyo-ibaraki.com](mailto:info@kankyo-ibaraki.com)

## 鹿嶋市と災害協定を締結しました



星山東洙 様

### 4 月度定例役員会の開催

4月21日(水)午前10時より水戸市のトラック協会の会議室において4月度の定例役員会を開催いたしましたので、当日の内容についてご報告いたします。

### 出席役員

秋山理事長 長塚池田 岡島 副理事長 早川 小林 佐野 犬塚 石井 繁藤 樋口 理事(理事13名中11名出席) 露崎 佐藤監事

### 協議事項

① 総会資料について

2020年度実施事項・2021年度事業計画等について協議しました。

② 表彰について

事務局より、功労者表彰・優良事業所・優良従事者等の候補者について説明があり、表彰者を決定しました。受賞者は前項をご参照ください。

③ 次世代委員会(リーフレットについて)

次世代委員会より「単独浄化槽から合併浄化槽への転換」のリーフレット作成の見積書の提出があり、協議した

(参考)4月度大子町支援業務輸送実績		
曜日	会社名	運搬重量(kg)
1(木)	磯原清掃サービス	2,700
	セイコー	3,700
2(金)	クロサワクリーンサービス	8,400
5(月)	久松商事管理サービス	3,600
	マカベクリーン	3,700
6(火)	丸越産業	3,000
	磯原清掃サービス	2,700
7(水)	八郷衛生	3,700
	玉里クリーン	3,600
8(木)	北茨城市企業衛生	3,700
	博相社	4,500
9(金)	セイコー	3,700
	八郷衛生	3,700
12(月)	久松商事管理サービス	3,600
	ニヤマクリーンサービス	3,700
13(火)	磯原清掃サービス	2,700
	マカベクリーン	3,700
14(水)	玉里クリーン	3,600
	北茨城市企業衛生	3,700
15(木)	磯原清掃サービス	2,700
	水戸環整センター	3,700
16(金)	丸越産業	3,000
	セイコー	3,700
19(月)	久松商事管理サービス	3,600
	八郷衛生	3,700
20(火)	石岡興業	3,000
	石岡興業	5,000
21(水)	富士企業	8,400
22(木)	山本環境開発	8,400
23(金)	八郷衛生	3,700
	セイコー	3,700
26(月)	八郷衛生	3,700
	久松商事管理サービス	3,600
27(火)	マカベクリーン	3,700
	千代田衛生	3,500
28(水)	玉里クリーン	3,600
	北茨城市企業衛生	3,700
30(金)	新生環境整備	8,400
期間合計		157,500

結果 1000部作成することにしました。

④ 協会だよりについて  
協会だより4月号の内容について広報委員会より提案があり承認されました。県内全ての市町村、県の関係機関に無料配布しています。もし、ご希望

4月7日(水)鹿嶋市役所において、鹿嶋市と当協会との間で、災害協定の締結式が執り行われました。

当日鹿嶋市からは、錦織鹿嶋市長をはじめ、久保市民生活部長、田村市民生活部次長、市原市民生活部交通防災課長、宮本市民生活部廃棄物対策課長の皆様にご出席され、当協会からは、秋山理事長、犬塚理事、東ヶ崎事務局長が出席いたしました。

席上、錦織鹿嶋市長からは、「鹿嶋市内には6社の協会加盟業者があるが、災害時、その被害程度によっては対応が出来なくなる可能性もあり、その際には今回の協定により近隣自治体の加盟各社が素早く対応することが可能となった。大型の台風や大地震も予測される中、災害ごみと違って、素人には出来ない搬出支援をお願いしたい」とご挨拶をいただき、今後、災害時における協会の活躍に期待を込めたお言葉を頂戴いたしました。

当協会として災害協定を締結したのは、茨城県、水戸市、大子町に続いて4自治体目となり、今後も県内各市町村との同様の協定締結を目指します。

### 2021年度表彰受賞者について

5月22日に予定されております通常総会の席上で表彰を受ける事業所及び個人が決まりましたのでご報告いたします。

尚、今年度においても、新型コロナウイルス感染症の影響があり、総会席上での表彰式は執り行わず、後日各受賞者の皆様へ表彰状をお送りいたしますのでご了承ください。

受章された皆様へは心よりお祝いと御礼を申し上げます。また、来年度はコロナに打ち勝ち、総会の席上で表彰式が執り行われることを祈念申し上げます。

### 功労者表彰

石井春雄 様

### 優良事業所表彰

(有)ニヤマクリーンサービス

(株)山本清掃社

### 優良従事者表彰

(株)博相社 山内敬司 様

富士企業(株) 大野 圭 様

富士企業(株) 小林 準 様

尚、昨年度まで長きにわたり当協会の理事としてご尽力いただき、前総会をもって退任された2名の方に感謝状の贈呈が行われます。

岡本紀一 様

の関係者の方がありましたら当協会までご連絡下さい。

⑤ 関東地区協議会の開催について  
6月9日に水戸京成ホテルにて開催予定していましたが関東地区協議会総会について新型コロナウイルスの感染が収まらないため中止とし、書面決議等にて行うことを関東地区協議会会員県連と調整することとしました。

報告事項

① 鹿嶋市との災害協定締結について  
4月7日、鹿嶋市役所にて災害協定の調印式が行われました。茨城県・水戸市・大子町に続いて4カ所目の締結です。

② 石岡市の災害協定について  
5月6日に石岡市と災害協定を結ぶ予定です。

③ 災害協定について  
桜川市・ひたちなか市と災害協定の打合せを行っています。

浄化槽清掃記録票の記載事項について

かねてより浄化槽清掃記録票(清掃記録カード)の発行につきましては、その法的な必要性等についてご説明させていただいておりますが、実際の現場において記入の際に混乱を生じてしまっていることがあるようですので、一般的な記載例をご紹介します。

① 清掃実施日時  
浄化槽の清掃作業を行った日時を記入します。

② 立会者  
清掃の際に管理者(所有者・使用者)の方に立ち会っていただいた際には、サインをいただくことが理想です。また、管理会社立会いの下に清掃を行った場合には、管理会社の方にサインをいただいでください。

③ 使用者名  
一般的に家庭用浄化槽の場合にはお住まいの方になります。事業所や公共施設の場合には、例えば〇〇工業株式会社 水戸支店や水戸市立〇〇小学校など、作業をした場所を特定できる名称を記入してください。

④ 設置場所  
浄化槽が設置されている場所の住所を記入します。

⑤ 管理者名  
市町村へ浄化槽の届け出をした際の管理者名を記入してください。個人宅の場合には、通常使用者と同一のことが多いと思いますが、もしわからない

ときには記入しなくても結構です。

⑥ メーカー名および型式  
浄化槽の銘板等で確認してください。もし古い浄化槽で詳細が不明な場合には、メーカー等わかる範囲で記入してください。

⑦ 処理方式  
浄化槽の処理方式を記入します。  
まず単独か合併を選択しチェックマークを記入。そのあと処理方式をチェックしますが、例えば嫌気ろ床担体流動方式など担体とそのほかの方式を組み合わせているもの場合には担体流動方式にチェックをしてください。当てはまらない方式の場合にはその他欄へ記入します。

⑧ 一次処理装置  
一般的に沈殿分離槽、固液分離槽、嫌気ろ床槽等を指します。

⑨ 二次処理装置  
生物処理装置で、担体流動槽や接触ばっ気槽、好気ろ床槽、生物ろ過槽等を指します。

⑩ その他

浄化槽で処理した排水を更にきれいにするための装置で、窒素リンの除去、有機物質や浮遊物質の除去を目的とする装置。  
単位装置は、水処理、生物処理以外の装置を指します。流量調整槽、汚泥濃縮貯留槽などがあります。

付属機器にはスクリーン装置や攪拌装置等があります。

⑪ 共通  
浄化槽以外の装置であり、管渠や溜樹などが含まれます。

⑫ 張り水  
清掃後浄化槽内に張り水として使用した水の種類にチェックしてください。その際に河川・湖沼等の水は巻貝の発生が懸念されますので使用しないようにお願いします。

⑬ 浄化槽の異常  
清掃をした際に発見した槽の異常についてチェックしてください。異常を発見した際には特記事項に内容を記

様式第5号 記入例

### 浄化槽清掃記録票

① 清掃実施日時: 平成 29年 10月 15日 (  AM  PM 10:30 ) 立会者 **環境 保全**

③ 使用者名: (施設名称) <b>保全工業株式会社 水戸工場</b>		④ 設置場所: (住所) <b>水戸市〇〇町1-2-3</b>	
⑤ 管理者名: <b>保全工業株式会社</b>		⑥ メーカー及び 型式名: <b>環保工業 ABC-50</b>	
⑦ 処理方式	<input checked="" type="checkbox"/> 合併	<input type="checkbox"/> 嫌気ろ床接触ばっ気	<input type="checkbox"/> 分離接触ばっ気
	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 担体流動方式 ( )
作業内容			
⑧ 一次処理装置 (汚泥貯留部)	<input checked="" type="checkbox"/> 第1室	<input checked="" type="checkbox"/> 第2室 (引抜量)	<input checked="" type="checkbox"/> 全量 <input type="checkbox"/> 適正量 (%)
⑨ 二次処理装置 (生物処理)	<input checked="" type="checkbox"/> 生物処理槽 ( <input type="checkbox"/> 全量 <input checked="" type="checkbox"/> 適正量 50%) ( <input type="checkbox"/> 担体流動槽 <input type="checkbox"/> 接触ばっ気槽 <input type="checkbox"/> ばっ気槽 <input type="checkbox"/> その他 ( ))		
	<input checked="" type="checkbox"/> 処理水槽・沈殿槽 ( <input checked="" type="checkbox"/> 全量 <input type="checkbox"/> 適正量 %) <input type="checkbox"/> 消毒槽		
⑩ その他	<input type="checkbox"/> 三次処理装置 <input type="checkbox"/> 単位装置 ( ) <input type="checkbox"/> 付属機器 ( )		
⑪ 共通	<input type="checkbox"/> 流入管きょ <input checked="" type="checkbox"/> 流入マス <input type="checkbox"/> 放流管きょ <input type="checkbox"/> 放流マス <input type="checkbox"/> 原水ポンプ槽 <input type="checkbox"/> 放流ポンプ槽 <input type="checkbox"/> 中継ポンプ槽 <input type="checkbox"/> その他 ( )		
⑫ 張り水	<input checked="" type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 処理場水 <input type="checkbox"/> 洗浄水 <input type="checkbox"/> その他		
⑬ 浄化槽の異常	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 漏水 <input type="checkbox"/> 通水 <input type="checkbox"/> 破損 <input type="checkbox"/> 変形 <input type="checkbox"/> その他		
⑭ 搬出浄化槽汚泥の処分先	<b>水戸市〇〇クリーンセンター</b>	⑮ 汚泥引抜量:	<b>20</b> (m <sup>3</sup> )
⑯ 特記事項 <b>槽内水位の低下がみられますので、漏水している可能性があります。早急に管理会社へご確認いただき、対処をお願いします。</b>			
⑰ 保守点検業者名	<b>△メンテナンス</b>	⑱ 清掃業者名	<b>〇〇クリーン株式会社</b>
⑲ 前回清掃実施日	平成 28年 10月 10日	所在地 電話番号	<b>水戸市〇〇町 9-8-7 029-123-4567</b>
⑳ 次回清掃予定	平成 30年 10月	㉑ 許可番号	<b>水戸市衛生 第 1 号</b>
		㉒ 担当者名	<b>保全 太郎</b>

※この記録票は、浄化槽法及び茨城県浄化槽指導要綱により作成されたものです。なお、3年間の保存義務があるほか、法定検査時の必要書類となっておりますので、保守点検票と一緒に保管してください。

浄化槽についてのお問い合わせ先

茨城県生活環境部環境対策課 TEL 029-301-2966	一般社団法人 茨城県環境保全協会 TEL 029-227-0890
県民センター総室 (県央環境保全室) TEL 029-301-3044	
県北県民センター (環境・保安課) TEL 0294-80-3355	公益社団法人 茨城県水質保全協会 TEL 029-291-4000
鹿行県民センター (環境・保安課) TEL 0291-33-6056	
県南県民センター (環境・保安課) TEL 029-822-7048	
県西県民センター (環境・保安課) TEL 0296-24-9134	

入して管理者への報告もお願いします。

⑭ 搬出浄化槽汚泥の処分先  
汚泥を投入した市町村等の処理場名称を記入します。

⑮ 汚泥引抜量  
引き抜いた汚泥の量をm<sup>3</sup>かℓで記入。量については重要事項ですので正確に記入してください。

⑯ 特記事項  
清掃をしていて気が付いた事項などについて記入。

仮に槽内の破損等を発見した際には、記入をして管理者へ報告をしてください。記入することにより、後からの保守点検時に発見された損傷について清掃中の破損を疑われお客様とのトラブルを回避することもできます。

⑰ 保守点検業者  
浄化槽の保守点検業者がわかる場合には記入します。

⑱ 清掃業者名

清掃を行った業者の住所名称電話番号を記入。

ゴム印でも可。

⑲ 前回清掃実施日  
前回清掃を行った時期がわかる場合には記入します。

⑳ 次回清掃予定  
一般的な浄化槽については年1回以上の清掃が法律により定められておりますので、1年後の同じ月を記入。全ばっ気式などの場合には6ヶ月に一度なので半年後を記入。記入することにより、お客様へ次回清掃予定についての意識づけが図れます。

㉑ 許可番号  
清掃業者が市町村の許可業者を取得した際に交付される番号を記入します。

㉒ 担当者名  
清掃作業を行った担当者名を記入します。